

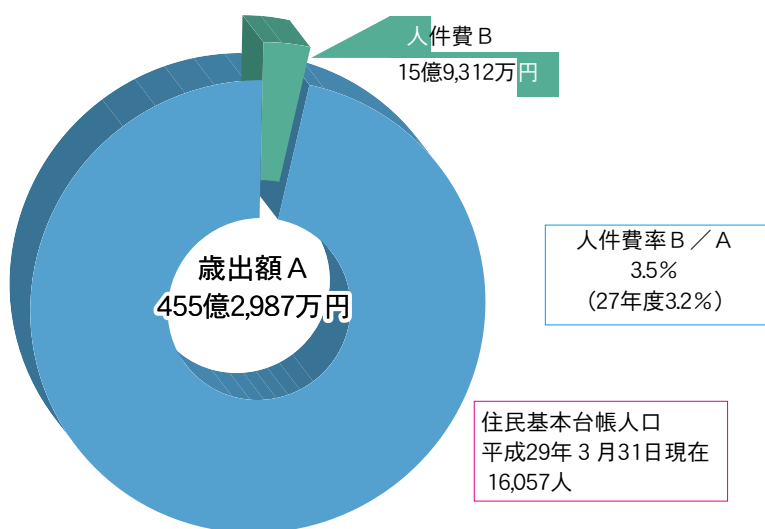
給与の公表

現在、町職員は東日本大震災による災害復旧業務や町の復興に向け、あらゆる分野の仕事に携わりながら働いています。職員には一定の基準に基づいて給与が支給されていますが、町民の皆さんに理解を深めていただくため、職員給与の仕組みや職員数などについて主な内容をお知らせします。

◆問い合わせ 町総務課行政係（☎82-3111 内線412）へどうぞ。

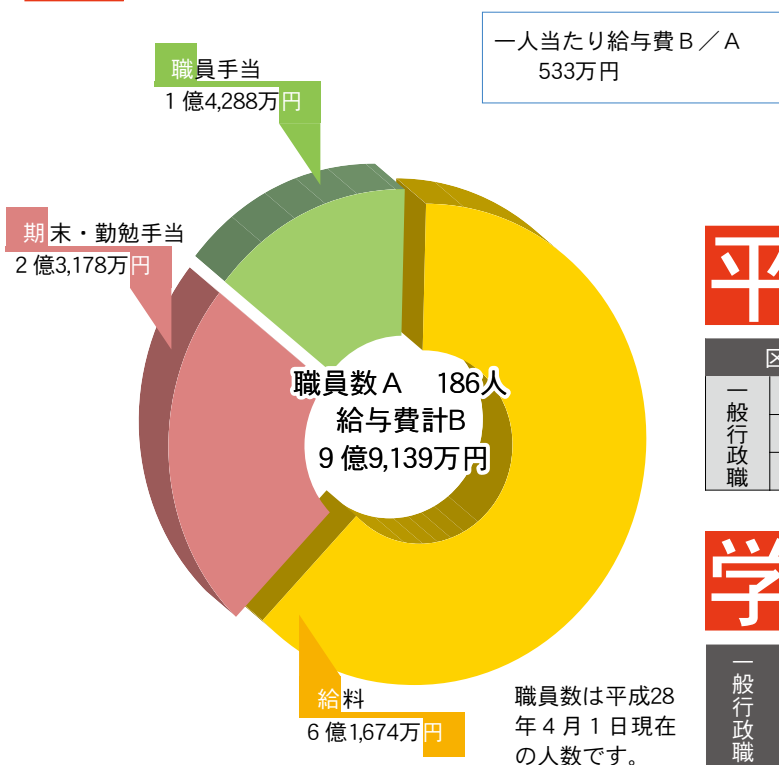
人件費の状況（平成28年度普通会計決算）

人件費には、特別職の給料や報酬を含みます。



給与費の状況（平成28年度普通会計決算）

職員手当には、退職手当は含まれていません。



平均給料月額と平均年齢

職員給料月額と年齢の平均値を国、県と比較

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職		
山田町	280,904円	38歳 8月
国	330,531円	43歳 6月
岩手県	326,749円	43歳 7月

学歴別・経験年数別平均給料月額

一定年数経過した職員の給料月額を学歴別に県と比較

一般行政職（大学卒）	経験年数10年	山田町	249,200円
		岩手県	257,956円
	経験年数15年	山田町	303,900円
一般行政職（高校卒）		岩手県	313,638円
	経験年数20年	山田町	330,300円
		岩手県	360,077円
一般行政職（大学卒）	経験年数10年	山田町	228,000円
		岩手県	222,704円
	経験年数15年	山田町	268,400円
一般行政職（高校卒）		岩手県	257,827円
	経験年数20年	山田町	310,100円
		岩手県	312,583円

初任給の状況（一般行政職）

学歴別の初任給を国、県と比較

一般行政職	山田町	国	岩手県
大学卒	179,800円	178,200円	179,800円
高校卒	147,400円	146,100円	147,400円

※各表とも特に記述のない場合は平成29年 4月1日現在の数値となります。

期末・勤勉手当

民間企業の賞与に当たるもので6月と12月に支給

区分	6月期	12月期	計
期末手当	1.225月分	1.375月分	2.6月分
勤勉手当	0.85月分	0.85月分	1.7月分

※国と同様に職制上の段階・職務の級などによる加算措置があります。

特別職の報酬

町長や議長など特別職に支給される報酬の状況

区分	町長	副町長	議長	副議長	議員
給料・報酬月額	705,000円	567,000円	280,000円	231,000円	216,000円
期末手当	6月期…1.55月分	12月期…1.70月分	計…3.25月分		

※期末手当には国と同様に加算措置があります。

別職員数の状況（一般行政職）

階級（役職）別の職員構成

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補・技師補	40人	26.7%
2級	主事・技師	43人	28.7%
3級	主査・主任	20人	13.3%
4級	課長補佐・副主幹	23人	15.3%
5級	課長・主幹 課長補佐・副主幹	17人	11.3%
6級	課長・主幹	7人	4.7%
計		150人	100%

部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

職員数の異動状況を示したもの

区 分 部 門			職 員 数		増減	主な増減理由
			平成29年度	平成28年度		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	3 人	3 人		
		総 務	50人	48人	2 人	災害対応業務量増
		税 務	9 人	12人	▲ 3 人	欠員不補充
		農 林 水 産	20人	21人	▲ 1 人	欠員不補充
		商 工	5 人	4 人	1 人	欠員補充
		土 木	27人	31人	▲ 4 人	欠員不補充
		民 生	27人	27人		
		衛 生	12人	15人	▲ 3 人	欠員不補充
		計	153人	161人	▲ 8 人	
	教 育	24人	25人	▲ 1 人	欠員不補充	
	消 防	—	—			
	小 計	177人	186人	▲ 9 人		
公営企業部門	水 道	7 人	8 人	▲ 1 人	欠員不補充	
	下 水 道	5 人	4 人	1 人	欠員補充	
	そ の 他	12人	12人			
	小 計	24人	24人			
合 計			201人	210人	▲ 9 人	

時間外勤務手当（普通会計）

正規の労働時間を越えた勤務に支給

28年度	支給総額	56,194千円
	職員一人当たりの支給年額	30.2万円
27年度	支給総額	50,483千円
	職員一人当たりの支給年額	29.4万円

退職手当

退職時に勤続年数に応じて支給

区分	山田町	国
自己都合	勤続20年	20.445月分
	勤続25年	29.145月分
	勤続35年	41.325月分
	最高限度額	49.59月分
勸奨（応募認定・定年）	勤続20年	25.55625月分
	勤続25年	34.5825月分
	勤続35年	49.59月分
	最高限度額	49.59月分
その他加算措置	定年前早期退職特別措置（2%～30%加算）	定年前早期退職特別措置（2%～45%加算）
退職時特別昇給	勸奨退職 4～8号棒	—

扶養・住居・通勤手当

各手当の支給基準（月額）

扶養手当	配偶者は10,000円、父母等は6,500円、子は8,000円。ただし、配偶者のない場合は父母等9,000円、子は10,000円。16～22歳の子は5,000円加算。
住居手当	借家など月額12,000円を超える家賃を負担している場合、家賃の額に応じて支給（27,000円限度）。
通勤手当	交通機関利用者は運賃相当額を支給（50,000円限度）。自動車利用者は3,600円から18,800円の範囲で距離に応じて支給。

特殊勤務手当

困難な業務に従事した職員に支給

職員全体に占める 手当支給職員の割合	6.5%
支給職員の平均支給年額	20,000円
主な手当の名称とその種類	町税の賦課徴収、行路死亡処理、犬猫死がい処理など9種類